

第50回 定時株主総会 招集ご通知



日時

平成29年6月22日（木曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

会場

ANAクラウンプラザホテル富山
3階「鳳」の間
富山県富山市大手町2番3号

議決権行使期限

平成29年6月21日（水曜日）
午後5時30分

目次

- 招集ご通知
- 株主総会参考書類
- 招集ご通知添付書類
 - 事業報告
 - 連結計算書類
 - 計算書類
 - 監査報告
- 株主総会会場ご案内図

アルビス株式会社

証券コード 7475

証券コード 7475
平成29年5月31日

株 主 各 位

富山県射水市流通センター水戸田
三丁目4番地

アルビス株式会社

代表取締役社長 大森 実

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 富山県富山市大手町2番3号
ANAクラウンプラザホテル富山 3階「鳳」の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第50期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示のない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.albis.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.albis.co.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日は、些少なからずお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
- ◎定時株主総会終了後、株主の皆さまに当社の事業内容について一層のご理解を深めていただきたく、「株主懇談会」を開催いたしますので、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

【議案及び参考事項】

第1号議案 剰余金処分の件

第50期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は185,197,675円となります。
これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき60円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月23日（金曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了いたしますので、さらなる経営体制の強化を図るため、新任候補者3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	おおもりみのる 大森実 (昭和25年1月3日生)	昭和48年6月 当社入社 平成3年4月 当社取締役 平成6年2月 当社常務取締役 平成13年4月 当社事業推進室長 平成16年2月 当社総合企画室長 平成16年9月 当社代表取締役専務 平成16年11月 当社総合企画室長兼VWS事業部長 平成17年6月 当社代表取締役社長（現任） 【重要な兼職の状況】 (株)パスコ取締役 協同組合太閤山ショッピングセンター理事 (株)アピア取締役	212,660株
	[取締役候補者とした理由] 大森 実氏は、平成17年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、社業を牽引しており、これまで培った経営全般に関する豊富な経験と幅広い知識により、全役職員に対して強いリーダーシップを発揮しております。これらにより、今後も当社の持続的な成長に貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	いけ だ かず お 池 田 和 男 (昭和36年7月16日生)	平成15年4月 当社入社 当社執行役員 当社小売営業部長 平成17年6月 当社SM事業部長 平成18年4月 当社ホールセール事業部長 平成18年6月 当社取締役 平成19年4月 当社商品部長 平成20年4月 当社総合企画室長 平成21年4月 当社総合企画室長兼業務改革本部長 平成21年10月 当社商品本部長兼スーパーマーケット事業本部長 平成22年4月 当社スーパーマーケット事業本部長 平成22年10月 当社営業本部長 平成23年4月 当社常務取締役 平成24年4月 当社管理本部長 平成27年4月 当社営業本部長 平成29年4月 当社専務取締役(現任)	73,980株
[取締役候補者とした理由] 池田 和男氏は、平成18年6月に当社取締役に就任して以来、営業部門、経営企画部門、管理部門を統括するなど、現場に精通した豊富な経験と幅広い知識を有しております。これらにより、今後も当社の持続的な成長に貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
3	<新任> ます だ かず お 増 田 一 男 (昭和40年9月10日生)	昭和63年4月 三菱商事(株)入社 平成22年6月 (株)デジタルダイレクト(現 イオンドットコム(株)に統合) 専務取締役 平成23年4月 三菱商事(株)新流通チャンネル開発ユニットeビジネス開発チームリーダー 平成26年12月 当社営業企画部長 平成27年4月 当社営業本部副本部長 平成28年1月 当社社長室長 平成28年4月 当社経営企画室長(現任) 当社執行役員	一株
[取締役候補者とした理由] 増田 一男氏は、三菱商事(株)での企業提携、経営管理、小売流通分野にわたる業務を通じて、豊富な経験と幅広い知識を有しており、平成26年12月以降当社においては営業企画部門、経営企画部門を統括するなど、取締役として求められる能力が培われております。これらにより、今後も当社の持続的な成長に貢献していただけると判断し、新たに取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	ほり ぬり 堀 明久 (昭和34年1月20日生)	平成2年10月 当社入社 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 当社スーパーマーケット事業部長 平成20年4月 当社営業本部長 平成20年7月 当社店舗運営部長 平成21年4月 当社スーパーマーケット事業本部長 平成21年10月 当社業務改革本部長 平成22年10月 当社総合企画室長 平成23年4月 当社新業態事業部長 平成24年4月 (株)アルデジャパン代表取締役社長 平成29年4月 当社営業本部長(現任)	52,800株
[取締役候補者とした理由] 堀 明久氏は、平成18年6月に当社取締役に就任して以来、営業部門、経営企画部門、製造子会社を統括するなど、現場に精通した豊富な経験と幅広い知識を有しております。これらにより、今後も当社の持続的な成長に貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
5	<新任> ひらの ぶんいち 平野 文一 (昭和38年1月8日生)	昭和56年10月 当社入社 平成8年4月 当社パスコ店長 平成14年4月 当社販売企画課長 平成18年4月 当社石川福井店舗運営部長 平成20年4月 当社商品部長 平成21年4月 (株)アルデジャパン代表取締役社長 平成23年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社営業本部副本部長 平成27年4月 (株)フレハ食品代表取締役社長 平成29年4月 当社プロダクト本部長(現任)	12,600株
[取締役候補者とした理由] 平野 文一氏は、当社において長年にわたり営業部門に責任ある立場で携わり、製造子会社を統括するなど、現場に精通した豊富な経験と幅広い知識を有しており、取締役として求められる能力が培われております。これらにより、今後も当社の持続的な成長に貢献していただけると判断し、新たに取締役候補者いたしました。			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	<p style="text-align: center;"><新任></p> <p style="text-align: center;">よし かわ とおる 吉 川 透 (昭和46年9月6日生)</p>	<p>平成8年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所</p> <p>平成12年4月 公認会計士開業登録</p> <p>平成24年9月 当社入社</p> <p>平成25年4月 当社管理本部副本部長</p> <p>平成25年11月 当社管理本部副本部長 兼 財務経理部長</p> <p>平成26年4月 当社執行役員</p> <p>平成29年4月 当社管理本部 兼 財務経理部長(現任)</p>	800株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>吉川 透氏は、有限責任監査法人トーマツでの監査業務を通じて、豊富な経験と幅広い知識を有しており、平成24年9月の当社入社以降は管理部門の要職を務め、取締役として求められる能力が培われております。これらにより、今後も当社の持続的な成長に貢献していただけると判断し、新たに取締役候補者いたしました。</p>			
7	<p style="text-align: center;">よし むら ふみ お 吉 村 文 雄 (昭和15年4月24日生)</p>	<p>昭和51年4月 千葉敬愛経済大学経済学部経済学科助教</p> <p>昭和58年4月 金沢大学経済学部助教授</p> <p>昭和61年8月 金沢大学経済学部教授</p> <p>平成17年4月 愛知淑徳大学ビジネス学部ビジネス学科教授</p> <p>愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科教授</p> <p>平成18年4月 金沢大学名誉教授(現任)</p> <p>平成24年6月 当社社外監査役</p> <p>平成26年6月 当社社外取締役(現任)</p>	2,400株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>吉村 文雄氏は、平成26年6月に当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本總會終結の時をもって3年となります。また、同氏は平成24年6月に社外監査役に就任し、平成26年6月に退任しております。その在任期間は2年であります。同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、管理会計の専門家として意見を述べる等、大学教授としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、ガバナンス強化を担う社外取締役に任に相応しいと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
	<p>はやし こう し 林 晃 司 (昭和19年12月2日生)</p>	<p>昭和46年 4月 東京第一弁護士会入会 昭和47年 5月 林弁護士事務所開設 富山県弁護士会入会 昭和61年 4月 富山県弁護士会会長 平成 6年 6月 当社社外監査役 平成27年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 林晃司法律事務所代表</p>	<p>一株</p>
8	<p>〔社外取締役候補者とした理由〕</p> <p>林 晃司氏は、平成27年6月に当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。また、同氏は平成6年6月に当社の社外監査役に就任し、平成27年6月に退任しております。その在任期間は21年となります。この間、同氏は、取締役への指導的役割を担い、また、法律の専門家として幅広い意見を述べ、監査機能を発揮していただいております。同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、当社事業内容について熟知していることに加えて、弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、ガバナンス強化を担う社外取締役の任に相応しいと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>		

- (注) 1. 増田一男氏、平野文一氏及び吉川透氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 吉村文雄氏及び林晃司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、社外取締役である吉村文雄氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、定款の定めにより損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。なお、これらの契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める金額とする所存であります。
5. 当社は、社外取締役である林晃司氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、定款の定めにより損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。なお、これらの契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める金額とする所存であります。
6. 吉村文雄氏は、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有している社外取締役として、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が原案どおり選任されますと、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

7. 林晃司氏は、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有している社外取締役として、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が原案どおり選任されますと、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成4年2月27日開催の定時株主総会において、年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とご承認いただき今日に至っておりますが、経営環境の変化やガバナンス体制の強化に対応するため取締役を増員したこと、その他諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額300,000千円以内に改定させていただきたいと存じます。

取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務役員の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、取締役の員数は、第2号議案を原案どおりにご承認いただいた場合、8名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移しておりますが、中国を始めとする新興国の成長鈍化やヨーロッパ・中東・北朝鮮の情勢不安、株式相場や為替相場等の金融資本市場の変動の懸念により、先行きが不透明な状況であります。

小売業界におきましては、少子高齢化の急速な進展や雇用環境の変化による人員不足、可処分所得の伸び悩み等により、経営環境は厳しさを増しております。

このような激化する競争環境の中、企業を成長させ企業価値を高めるために「アルビスブランドの確立」を経営方針に掲げ、お客様から「わたしのお店」として支持いただける店作りを目指し、重点施策として『お客様満足度の向上』『従業員の活躍と成長を促す仕組み作り』『成長基盤の構築』を掲げ、取組んでまいりました。

店舗の最新化策として、平成28年7月に「布瀬店（旧富山南店）」、平成28年9月に「高原町店（旧グリーンプラザ店）」、平成28年10月に「明倫通り店（旧フードバリュ野々市店）」を建替えオープンいたしました。

「布瀬店」は、小型店の最新モデルとして、老朽化した店舗を建替えました。店舗の入口に惣菜コーナーを設置し、スーパーや炊き立てご飯をその場で詰める「あったかご飯弁当」など、出来たてを感じていただける商品を提供しております。小型店の特性を生かし、青果、海産、精肉の売場を集約し、お客様の利便性を高めることで、近隣のお客様を中心に好評を得ております。

「高原町店」は、標準タイプの最新モデルとして、老朽化したショッピングセンター（旧グリーンプラザ）を建替えました。当該店舗では、レジでのお客様の待ち時間短縮を図るため、アルビスの店舗として初めてセミセルフレジを導入しました。大幅に売場面積を広げ、新鮮な魚やお刺身の種類を豊富に取り揃え、安心安全な野菜、味・品質にこだわった商品を充実させました。

また、近隣のお客様や仕事帰りのお客様のニーズに適応した品揃えに取り組んだことで業績は順調に推移しております。

「明倫通り店」は、大型店の最新モデルとして、老朽化した店舗を建替え、売場面積を約1.5倍に拡大しました。当該店舗では、地元野菜コーナーの拡充、地元の港から朝どれの鮮魚を豊富に揃えるなど、生鮮を強化したほか、焼きたてベーカリーコーナーや地元で有名なジェラート店をテナントとするなど、品揃えの幅を広げました。また、当屋外テラスと直結するイトインコーナー（meirin terrace（明倫テラス））を新設しました。開放的な雰囲気の中で、店内商品をお召し上がりいただけるほか、地域の皆様の憩いの場としてご利用いただいております。

既存店の活性化として、平成28年6月に高木店、平成28年11月に経堂店、辰口店、平成29年1月に戸出店を改装しました。これらの改装では、新店の最新モデルを反映した売場、設備や品揃えを実現したほか、お客様がくつろげるイトインコーナーを新設しました。

人材確保に向けた施策として、以前より女性採用割合の増加、女性の継続就業年数を伸ばす取り組み、女性管理職の割合拡大など、従業員の多くを占める女性社員が生き生きと活躍する取り組みを行ってきました。この結果、平成28年9月に厚生労働省より女性の活躍推進が優良な企業に与えられる「えるぼし」の3段階目（最高ランク）の認定を受けることができました。また、パート社員の資格等級制度が定着してきたことで、技能・賃金と共にモチベーション向上に寄与しております。

このほか、平成29年4月1日付で製造子会社である「㈱アルデジャパン」と「㈱クレハ食品」を合併し、品質向上と品質管理体制の強化を図っております。

この結果、当連結会計年度の業績は、前期に出店した西南部店や小矢部店及び当期に建替えオープンした店舗の影響等により、営業収益77,891百万円（前期比5.1%増）、営業利益2,560百万円（前期比13.2%増）、経常利益3,140百万円（前期比16.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,956百万円（前期比24.5%増）となりました。

なお、当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,932百万円であります。その主なものは、布瀬店、高原町店及び明倫通り店の建替え、経堂店や辰口店など4店舗の改装に係る店舗設備工事等に係るものであります。

- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度において長期借入金2,800百万円を調達し、その主な資金使途は出店及びリニューアルに係る店舗設備工事ならびに長期借入金の返済に充てております。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

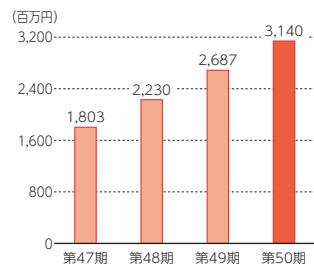
区 分	第 47 期 (平成26年 3月期)	第 48 期 (平成27年 3月期)	第 49 期 (平成28年 3月期)	第 50 期 (平成29年 3月期) (当連結会計年度)
営 業 収 益(千円)	65,718,931	70,516,703	74,081,330	77,891,243
経 常 利 益(千円)	1,803,797	2,230,918	2,687,781	3,140,540
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	907,608	1,081,961	1,572,399	1,956,980
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	27円89銭	162円55銭	203円55銭	255円02銭
総 資 産(千円)	32,571,516	34,411,315	33,844,756	36,232,564
純 資 産(千円)	14,863,240	17,968,872	18,929,182	19,278,556
1 株 当 たり 純 資 産 額	453円17銭	2,325円97銭	2,450円31銭	2,602円43銭

- (注) 1. 営業収益は、売上高と不動産賃貸収入の合計額です。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しており、また期中平均発行済株式数については自己株式数を控除して算出しております。
 3. 当社は平成26年8月1日付で5株につき1株の割合をもって株式併合を行っておりますが、平成27年3月期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

■ 営業収益



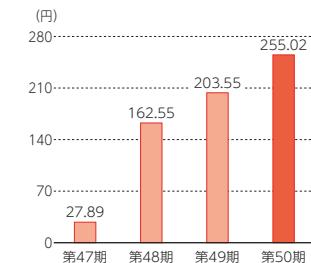
■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



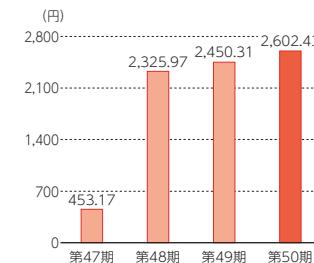
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産／純資産



■ 1株当たり純資産額



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) アル デ ジ ャ パ ン	50,000千円	100.0%	惣菜品の製造及び精肉加工
(株) ク レ ハ 食 品	60,000	100.0	豆腐商品類の製造及び販売
アルビスクリーンサポート(株)	10,000	100.0	リサイクル及びグループ内の各種業務受託

(注) (株)アルデジャパンと(株)クレハ食品は、平成29年4月1日付で(株)アルデジャパンを存続会社として合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは平成29年3月期から平成31年3月期の3ヶ年の経営方針を「アルビスブランドの確立」としております。接客、商品、サービス、店舗などをお客様起点で見直し、お客様からは、いつまでも、なくてはならない「わたしのお店」として深く信頼いただき、「自分の家」のようにお客様をお迎えする従業員を育て、お客様や従業員、社会、そして未来のためになくてはならない食品スーパーマーケットを目指してまいります。

また、今後の当社の業容拡大を実現するため、店舗、インフラ、人材育成へ積極的に投資を実施し、既存店の収益力の向上、M&Aによる外部成長の取組み等の各施策により、持続的な成長を実現してまいります。

当社グループは、競争に打ち勝つための強固な企業体質を実現するために次の課題に取り組んでまいります。

①お客様満足度の向上

お客様の声に耳を傾け、魅力あふれるお店で安心してお買物していただけるようにします。

②従業員の活躍と成長を促す仕組み作り

一人ひとりが成長を実感し、高い意欲と向上心を持って活躍できる職場にします。

③成長基盤の構築

店舗を支える業務・物流・情報システムを整備し、着実に成長します。

当社グループは、今後もお客様との信頼を大切に誠実な企業を目指すとともに、これらの課題を推し進め、業容の拡大に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社3社及び非連結子会社2社により構成されています。

当社は、食品スーパーマーケットを主な事業としております。連結子会社㈱アルデジャパンは惣菜品の製造及び精肉加工を、連結子会社㈱クレハ食品は豆腐商品類の製造及び販売を行っており、いずれも食品スーパーマーケットを補完する事業として位置付けております。

また、連結子会社アルビスクリーンサポート㈱は、障がい者を雇用しリサイクル及びグループ内の各種業務を受託しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

当 社	本 社	富山県射水市
	物流センター	同上
	食品スーパーマーケット	富山県32店舗 石川県19店舗 福井県3店舗 計54店舗
㈱アルデジャパン	惣菜製造工場	富山県射水市
㈱クレハ食品	豆腐製造工場	富山県射水市
アルビスクリーンサポート㈱	本 社	富山県射水市

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
743名	23名増

(注) 使用人数は、就業人員で表示しております。また、上記のほか、パートタイマー1,923名（1日8時間勤務換算による）が在籍しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
705名	20名増	38.1歳	9.5年

(注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）で表示しております。また、上記のほか、パートタイマー1,769名（1日8時間勤務換算による）が在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 北 陸 銀 行	2,022,660千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,404,783
株 式 会 社 北 國 銀 行	1,136,300
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	881,711
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	400,006
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	373,114
農 林 中 央 金 庫	186,668
株 式 会 社 富 山 銀 行	164,230
株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行	126,790

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,905,926株
- ③ 株主数 5,429名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	688,000株	9.29%
アルビス共栄会持株会	340,600	4.60
株式会社北陸銀行	317,240	4.28
大森実	212,660	2.87
アルビス社員持株会	202,538	2.73
笹田悦朗	158,720	2.14
カナカン株式会社	155,000	2.09
株式会社日本アクセス	144,400	1.95
株式会社富山第一銀行	142,600	1.92
株式会社北國銀行	140,000	1.89

- (注) 1. 当社は自己株式498,019株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について決議し、以下の通りに取得いたしました。

- ア.取得対象株式の種類 当社普通株式
- イ.取得した株式の総数 440,800株
- ウ.取得価額 1,399,893千円
- エ.取得期間 平成28年11月18日から平成29年1月16日まで
- オ.取得理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(2) **新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大森 実	(株)パスコ取締役 協同組合太閤山ショッピングセンター理事 (株)アピア取締役
専務取締役	大山 秀樹	管理本部長 アルビスクリーンサポート(株)取締役
常務取締役	池田 和男	営業本部長
取締役	堀 明久	(株)アルデジャパン代表取締役社長
取締役	吉村 文雄	金沢大学名誉教授
取締役	林 晃司	林晃司法律事務所代表
監査役（常勤）	笹田 悦朗	(株)アルデジャパン監査役 (株)クレハ食品監査役 アルビスクリーンサポート(株)監査役
監査役	山口 敏彦	山口法律事務所代表 中越パルプ工業(株)社外取締役
監査役	木島 一郎	三菱商事(株) リテイル本部 戦略企画室マネージャー

- (注) 1. 取締役吉村文雄氏及び林晃司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山口敏彦氏及び木島一郎氏は、社外監査役であります。
3. 取締役吉村文雄氏は、大学教授として、管理会計論の研究に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 取締役林晃司氏は、弁護士として、企業法務の実務に携わっており、法務及び経営に関する相当程度の知識を有しております。
5. 取締役吉村文雄氏、取締役林晃司氏及び監査役山口敏彦氏は、東京証券取引所から確保が義務付けられた独立役員として同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

平成28年6月24日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、笹田悦朗氏が取締役を退任しております。

平成28年6月24日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、山崎誠二氏が任期満了により監査役を退任しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (うち社外取締役)	7名 (2)	160,005千円 (8,000)
監 (うち社外監査役)	4 (2)	16,896 (6,400)
合 計	11	176,901

- (注) 1. 上記には、平成28年6月24日をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成4年2月27日開催の第24回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第32回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
 5. 上記の報酬額総額には、以下のものが含まれています。
 ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入22,887千円（取締役5名に対し21,087千円（うち社外取締役2名に対し800千円）、監査役3名に対し1,800千円（うち社外監査役2名に対し700千円））。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取 締 役	吉 村 文 雄	金沢大学	名誉教授
取 締 役	林 晃 司	林晃司法律事務所	代表
監 査 役	山 口 敏 彦	山口法律事務所 中越パルプ工業(株)	代表 社外取締役
監 査 役	木 島 一 郎	三菱商事(株)	リテイル本部 戦略企画室マネージャー

(注) 各兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役吉村文雄	17回	100%	－	－
取締役林晃司	17	100	－	－
監査役山口敏彦	17	100	13回	100%
監査役木島一郎	17	100	13	100

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役吉村文雄氏は、管理会計の専門家としての意見を述べるなど、取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。

取締役林晃司氏は、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。

監査役山口敏彦氏は、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

監査役木島一郎氏は、流通分野における造詣が深く、豊富な経験と幅広い知識から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、定款の定めにより損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役ならびに社外監査役とも、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める金額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から提出いただいた監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等について、社内関係部署からの報告や前事業年度の職務執行状況等を勘案し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・課徴金納付命令(2,111,000千円)

ハ. 処分理由

- ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針として、平成18年5月15日開催の取締役会で「内部統制システム」の基本方針を決議しております。また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月11日開催の取締役会において同方針を改定しております。

当事業年度における当該体制の内容及び運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）は、アルビスグループの役員及び全従業員（以下、「アルビスグループ役職員」という）が「企業理念」「経営理念」「行動精神」を基盤として、仕事を行う際に道標となる「アルビスグループ企業行動指針」を制定し、これに従って行動するよう周知徹底を図ります。

当社グループは、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス推進体制を構築します。また、食品スーパーマーケットとして重要な課題である「食の安全・安心」に関連する法令等については、社内規程として「購買管理規程」や「食品表示ガイドライン」等を制定し、社内徹底を図ります。

コンプライアンスの推進については、「アルビスグループ企業行動指針」をまとめた「アルビスマインド」を作成し、アルビスグループ役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営にあたるよう、全従業員へ配付するとともに、社内ネットによる啓蒙等を通じ、指導します。

また、当社グループは、「通報制度」を整備し、アルビスグループ役職員が、アルビスグループ企業行動指針で禁止されている行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、職制ルート（直属上司へ通報）、バイパスルート（直接、総務部長へ通報）、及びヘルプラインルート（常勤監査役又は弁護士へ通報（匿名も可））を使い通報できるよう「SOSカード」を配付し、迅速、適切に対応します。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益が及ばないことを保証します。

当社グループは、「反社会的勢力対応規則」「反社会的勢力調査マニュアル」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して、一切の関係を遮断し、不当な要求には断固として応じず、毅然とした態度で対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、株主総会、取締役会、経営会議、予算会議等の重要な会議における議事録や関連資料、稟議書等の取締役の職務執行に係る情報について、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理を行います。

また、情報の管理については、「個人情報取扱基準」「機密情報管理規程」「個人情報保護規程」を定めて対応します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「危機管理委員会規程」に基づき、リスク管理全体を統括する組織として、「危機管理委員会」を設置し、危機管理にあたることとします。また、各事業所においては、「安全衛生管理規程」に基づく「安全衛生委員会」を設け、労働安全に取組みます。財務面においては、各所属長による自律的な管理を基本としつつ、財務部門が計数的な管理を行います。

なお、当社グループは、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗出しを行い、そのリスクを軽減する仕組みを内部統制に組み込むとともに、有事においては、「緊急管理体制決定基準」や「危機管理実務マニュアル」等の各種マニュアルに従い、グループ全体として対応することとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役、執行役員及び監査役全員が出席する取締役会を毎月1回以上開催し、経営管理上の重要事項を協議・決定するほか取締役、執行役員の業務執行の監督等を行います。

また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤役員が出席する経営会議を毎月1回以上開催し、重要な業務執行に関する意思決定を機動的に行うとともに、特に絞り込んだテーマについては、時間をかけて議論を尽くします。

さらに、取締役会及び経営会議の意思決定事項、これ以外の重要な業務の決定については、「組織および業務分掌規程」「職務権限規程」を制定し、取締役及び職制の決裁権限を明確にすることで、効率的に業務を遂行できる体制を構築します。規程・体制は、経営環境の変化や経営計画の変更に応じて適時見直します。

当社グループにおける業務の運営については、取締役会において、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度経営方針ならびに各年度予算を立案し、全社的な経営目標を設定します。各部門及び子会社においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行します。

取締役会は、経営目標が予定通りに進捗しているか、取締役及び執行役員の業務執行報告を通じてチェックを行います。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、業務執行の適正を確保するために各種マニュアルを整備するとともに、内部統制システムを構築し、当該整備運用状況を評価する部門として監査室を設置します。

監査室は、法令・マニュアルに基づいて内部監査（一般監査、改善確認監査、金銭抜打ち監査と称して実施）のほか、「財務報告に係る内部統制の基本計画の方針」「内部統制実務手順書」に基づいて内部統制評価を実施し、整備運用状況の有効性について、取締役会及び経営会議で報告します。

子会社の業務執行については、当社の取締役又は執行役員が管理監督を行い、「関係会社管理規程」に基づき、管理業務のみ当社の管理部門が実施します。

子会社に対する業務執行状況は、当社で開催する取締役会、経営会議及び予算会議等の重要な会議において、定期的に報告する体制とします。

なお、業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき、当社の監査室による内部監査及び内部統制評価を行います。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役からの求めに応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととしております。

なお、監査役スタッフの人事については、取締役と監査役が意見交換を行い選任するものとし、取締役からの独立性を確保します。監査役スタッフは、監査役から指示を受けたときは、当該業務に専念する体制を構築します。

⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

アルビスグループ役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること及び違法又は不正行為を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

また、通報制度の運用により、アルビスグループ企業行動指針で禁止されている行為が行われていることを通報した場合、通報者及び監査役が不利益な取扱いを受けない体制を確保します。

監査役がその職務の遂行で要した費用を請求したときは、当該職務遂行で生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに負担します。

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議や予算会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとします。

監査役は、代表取締役と定期的にコミュニケーションを図り、監査上の重要な課題について意見交換を行います。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行う等連携を図ります。さらに、監査室から内部監査や内部統制評価の実施状況について説明を受け、情報交換を行う等連携を図ります。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本計画及び方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効に行われている体制の構築、維持、向上を図ります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,234,574	流 動 負 債	10,304,519
現金及び預金	3,907,005	買掛金	4,292,878
売掛金	470,681	短期借入金	400,000
商品	1,681,687	1年内返済予定の長期借入金	2,033,061
原材料及び貯蔵品	67,404	リース債務	210,361
繰延税金資産	292,794	未払法人税等	501,980
その他	816,041	賞与引当金	536,391
貸倒引当金	△1,040	役員賞与引当金	22,887
固 定 資 産	28,997,989	ポイント引当金	102,283
有 形 固 定 資 産	23,225,769	その他	2,204,675
建物及び構築物	10,228,089	固 定 負 債	6,649,489
機械装置及び運搬具	259,236	長期借入金	4,376,543
土地	11,008,212	リース債務	680,093
リース資産	833,799	繰延税金負債	21,625
建設仮勘定	9,421	受入敷金保証金	916,371
その他	887,010	退職給付に係る負債	7,948
無 形 固 定 資 産	618,701	役員退職慰労引当金	23,329
のれん	65,125	資産除去債務	567,469
その他	553,575	その他	56,107
投資その他の資産	5,153,518	負 債 合 計	16,954,008
投資有価証券	1,012,445	純 資 産 の 部	
敷金及び保証金	3,873,297	株主資本	19,274,762
繰延税金資産	4,042	資本金	2,896,091
その他	458,237	資本剰余金	3,620,993
貸倒引当金	△194,503	利益剰余金	14,229,304
資 産 合 計	36,232,564	自己株式	△1,471,626
		その他の包括利益累計額	3,793
		その他有価証券評価差額金	3,793
		純 資 産 合 計	19,278,556
		負 債 純 資 産 合 計	36,232,564

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日 残高	2,896,091	3,595,945	12,740,160	△196,562	19,035,634
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△467,836		△467,836
親会社株主に帰属する当期純利益			1,956,980		1,956,980
自己株式の取得				△1,400,660	△1,400,660
自己株式の処分		25,048		125,597	150,645
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	25,048	1,489,143	△1,275,063	239,128
平成29年3月31日 残高	2,896,091	3,620,993	14,229,304	△1,471,626	19,274,762

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成28年4月1日 残高	△107,071	△107,071	620	18,929,182
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△467,836
親会社株主に帰属する当期純利益				1,956,980
自己株式の取得				△1,400,660
自己株式の処分				150,645
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	110,865	110,865	△620	110,245
連結会計年度中の変動額合計	110,865	110,865	△620	349,373
平成29年3月31日 残高	3,793	3,793	-	19,278,556

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,305,578	流 動 負 債	10,793,724
現金及び預金	3,904,466	買掛金	4,395,587
売掛金	460,133	短期借入金	946,106
商品	1,650,298	1年内返済予定の長期借入金	2,033,061
貯蔵品	23,127	リース負債	209,000
前払費用	181,750	未払金	935,621
繰延税金資産	283,222	未払法人税等	615,895
短期貸付金	138,000	未払消費税等	468,700
未収入金	444,390	預り金	209,308
その他の流動資産	221,592	賞与引当金	232,700
貸倒引当金	△1,403	役員賞与引当金	508,058
固 定 資 産	28,798,806	ポイント引当金	22,887
有形固定資産	22,596,334	その他の流動負債	102,283
建物	9,067,324	固定負債	114,513
構築物	962,697	長期借入金	4,376,543
機械及び装置	17,375	リース負債	675,444
器具備品	881,663	繰延税金負債	6,573
土地	10,829,512	受入敷金保証金	916,371
入資産	828,339	役員退職慰労引当金	23,329
建設仮勘定	9,421	資産除去負債	567,469
無形固定資産	609,903	その他の固定負債	56,107
借地権	387,004	負債合計	17,415,563
ソフトウェア	129,950	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	65,125	株 主 資 本	18,685,027
投資その他の資産	27,822	資本剰余金	2,896,091
投資有価証券	1,010,931	資本剰余金	3,620,993
関係会社株式	305,258	資本準備金	3,472,543
出資金	18,671	その他資本剰余金	148,450
長期貸付金	135,814	利益剰余金	13,643,887
破産更生債権等	13,227	利益準備金	329,984
長期前払費用	397,133	その他利益剰余金	13,313,903
敷金及び保証金	3,872,739	固定資産圧縮積立金	196,258
その他の投資	33,339	別途積立金	7,666,000
貸倒引当金	△194,546	繰越利益剰余金	5,451,645
資 産 合 計	36,104,384	自 己 株 式	△1,475,944
		評価・換算差額等	3,793
		その他有価証券評価差額金	3,793
		純 資 産 合 計	18,688,821
		負債純資産合計	36,104,384

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	76,635,321
売上原価	54,056,799
売上総利益	22,578,521
不動産賃貸収入	1,227,637
営業総利益	23,806,159
販売費及び一般管理費	21,381,165
営業利益	2,424,993
営業外収益	
受取利息	25,305
受取配当金	17,221
その他	796,131
合計	838,659
営業外費用	
支払利息	82,861
その他	214,511
合計	297,372
経常利益	2,966,280
特別利益	
固定資産売却益	27,505
投資有価証券売却益	30,305
合計	57,810
特別損失	
減損損失	210,587
50周年記念事業費	177,782
合計	388,369
税引前当期純利益	2,635,720
法人税、住民税及び事業税	755,112
法人税等調整額	55,835
当期純利益	1,824,772

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	その 他 資本剰余金	利益 準備金	その 他 利 益 剰 余 金					
					固 定 資 産 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成28年4月1日 残高	2,896,091	3,472,543	123,402	329,984	95,066	7,666,000	4,195,901	△238,715	18,540,272	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△467,836		△467,836	
圧縮積立金の増加					110,932		△110,932		-	
圧縮積立金の取崩					△9,740		9,740		-	
当期純利益							1,824,772		1,824,772	
自己株式の取得								△1,400,660	△1,400,660	
自己株式の処分			25,048					163,432	188,480	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	25,048	-	101,192	-	1,255,743	△1,237,228	144,755	
平成29年3月31日 残高	2,896,091	3,472,543	148,450	329,984	196,258	7,666,000	5,451,645	△1,475,944	18,685,027	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成28年4月1日 残高	△107,071	620	18,433,820
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△467,836
圧縮積立金の増加			-
圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			1,824,772
自己株式の取得			△1,400,660
自己株式の処分			188,480
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	110,865	△620	110,245
事業年度中の変動額合計	110,865	△620	255,000
平成29年3月31日 残高	3,793	-	18,688,821

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

アルビス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 均 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安 田 康 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルビス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルビス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

アルビス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 均 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 康 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルビス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

アルビス株式会社 監査役会

常勤監査役 笹田 悦朗 ㊞

監査役 山口 敏彦 ㊞

監査役 木島 一郎 ㊞

(注) 監査役山口敏彦及び監査役木島一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める
社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 ANAクラウンプラザホテル富山 3階「鳳」の間
富山市大手町2番3号
電話 (076) 495-1111(代)



- 交 通
- ・ J R 富山駅から、城址大通りを徒歩約15分
 - ・ 富山地铁バス 富山駅バスターミナルで乗車、「城址公園前」下車すぐ
 - ・ 富山空港から、車で約20分または富山地铁バス 富山駅前行乗車「総曲輪」下車すぐ
 - ・ 北陸自動車道 富山インターから、富山駅方向へ車で約15分
 - ・ 富山地铁 市内電車 環状線「富山駅」で乗車「国際会議場前」下車すぐ

お願い 申し訳ございませんが、当会場には専用駐車場の用意がございませんのでご注意ください。